

主催：岡山商工会議所

EPA(経済連携協定)活用・第1種特定原産地証明書申請手続きセミナーのご案内

日本は、14カ国1地域とEPA(経済連携協定)を締結しています。今年6月には日モンゴル協定が発効しており、今後も締結国が増加し、経済のグローバル化はますます広がっていくと考えられます。

EPAは、国や地域間の輸出入にかかる関税の撤廃や削減等を定めた国際協定です。このEPAを活用することで、通常よりも低い税率(特惠税率)を適用し、コストを削減することができます。その特惠税率を適用するには、「第1種特定原産地証明書」の取得が必要です。

今回のセミナーではEPAの概要と、特定原産地証明書取得のための手続きについて分かりやすく説明します。ビジネス拡大の一助として、この機会にぜひご参加ください。

日時

平成28年**10月6日(木)**
13:30~15:30(受付:13:00~)

会場

岡山商工会議所 4階404会議室
(岡山市北区厚生町3-1-15)

受講料

無料

定員

50名

セミナー内容

- (1)EPAの概要と原産地規則 / 講師：経済産業省 貿易経済協力局 原産地証明室担当官
- (2)第1種特定原産地証明書の申請手続き / 講師：日本商工会議所 国際部 特定原産地証明担当
- (3)「新輸出大国コンソーシアム」について / 講師：日本貿易振興機構(ジェトロ)東京本部
ビジネス展開支援部
- (4)質疑応答

【日本のEPA発行済 対象国・地域】

シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、ペルー、オーストラリア、モンゴル、アセアン

申込方法

9月29日(木)までに下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

お問い合わせ先

岡山商工会議所 地域振興課(担当：浅井・宮内) TEL.086-232-2266 / FAX.086-232-5269

「EPA(経済連携協定)活用・第1種特定原産地証明書申請手続きセミナー」参加申込書

【FAX】086-232-5269 岡山商工会議所 地域振興課 行

貴社名		T E L	
所在地	〒		
氏名			
役職			

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナー実施および岡山商工会議所の事業活動にのみ使用いたします。